

## 立木公売の公告 (第2回)

### 【資格付き一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時                   平成28年 9月20日(火) 11時00分締切  
  即時開札
2. 入札及び開札の場所                   秋田森林管理署湯沢支署 会議室
3. 現地案内
  - (1) 日 時                   平成28年 9月13日(火) 9時00分集合
  - (2) 集合場所               雄勝森林事務所
4. 公売物件
  - (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙公売物件明細書及び公売物件一覧表のとおりです。
  - (2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合もありますのでご承知おきください。
  - (3) 引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から起算して15日以内とします。
5. 郵便入札
  - (1) 郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には資格付一般競争参加資格決定通知書の写し又は最寄りの森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により平成28年 9月16日(金) 17時15分までに必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
  - (2) 送付先は次のとおり  
          郵便番号 012-0857  
          住 所 秋田県湯沢市千石町2丁目2番8号  
          宛 名 秋田森林管理署湯沢支署長  
          入札書在中(朱書きで記載)
  - (3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。
6. 契約の締結期限   平成28年 9月27日(火)までとします。
7. 代金の納入期限   契約締結の日から起算して、20日以内とします。

## 8. 代金の延納

- (1) 延納期間は、法令の定める範囲内とします。
- (2) 延納利息は、法令の定めにより0.88%とします。
- (3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。  
(但し、分収対象者へ納付する分収代金は現納のみとし、延納は認めません。)

## 9. 特約条項及び特記事項

- (1) 別紙「特約事項」のとおり
- (2) 物件番号2号は、分収造林契約の候補地です。落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件（分収造林地の造林、保育及び保護義務の履行が確実であること等）を満たせば、分収造林契約を締結することが可能です。詳細については、秋田森林管理署湯沢支署（経営担当）にお問い合わせ下さい。  
なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。

## 10. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約書及び契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記担当へお問い合わせ願います。

秋田県湯沢市千石町2丁目2番8号

秋田森林管理署湯沢支署 業務グループ 経営担当

問い合わせ先 電話 (I P) 050-3160-5835

(NTT) 0183-73-2164

平成28年 9月 2日

分任契約担当官

秋田森林管理署湯沢支署長 小松 信人

# 公 売 物 件 一 覧 表 ( 立 木 )

秋田森林管理署湯沢支署

入札番号	物件所在地	契約関係	伐採方法	面積 (ha)	林 齢	樹 種	本数(本)	幹材積 <sup>③</sup>				延納	搬出期間	
								スギ (一般材)	カラマツ (一般材)	その他N	L			合計
1	役内山国有林 39ろ林小班	分収造林	皆伐	0.56	61	秋田杉外	1,030	348.05			30.43	378.48	立木公売の公告 8項 のとおり	36ヶ月
2	役内山国有林 39る2林小班	分収育林	皆伐	2.61	60	秋田杉外	2,641	2,294.92		6.94	64.08	2,365.94	立木公売の公告 8項 のとおり	36ヶ月
	合計			3.17				2642.97		6.94	94.51	2744.42		